協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ



健康づくり担当者研修会を開催します!

オンライン開催! Webex(ウェベックス)使用

働き世代のためのメンタルヘルス対策セミナー

基調講演

「職場のメンタルヘルス~近年の傾向と支援~」

鳥取県立精神保健福祉センター所長 原田 豊氏

その他

職場のメンタルヘルス対策について (鳥取労働局) 事業場におけるメンタルヘルス対策の支援等について(鳥取産業保健総合支援センター)

開催日時

令和7年8月7日(木) 13:30~15:30

申込期限

令和7年7月31日(木)

右の二次元コード からお申し込み ください※ ▶▶▶





※パソコンの場合は

「とっとり電子申請サービス」と検索 ▶ インターネット申し込みのURLをクリック ▶ 「オンライン手続き」をクリック ▶ 「健康づくり担当者研修会」で検索!

、「健康づくり担当者研修会」についてのお問い合せはこちら▶企画総務グループ TEL:0857-25-0050(音声案内Φ)



健康づくり講座を開催します!

受講料無料! 先着15社限定!

昨年ご好評いただきました健康づくり講座を今年も開催いたします。事業所での健康づくりにお役立てください。

参加条件: 協会けんぽ鳥取支部の「社員の健康づくり宣言」をしていること

内 容: 運動、食事などをテーマとした12講座から事業所様の希望に応じた講座(60分)を実施

品 似 云 計 平 日 ▶ 9:00~19:00開始

開催日時: 土曜日 ▶ 9:00~17:00開始 (実施日時は要調整)

実 施 形 式 : オンライン講座 (Zoomでの実施)

申込方法: 鳥取支部ホームページから申込書をダウンロードのうえ、

メールまたはFAXにより申込書を送付ください。

詳細は協会けんぽ鳥取支部

ホームページをご確認ください!

型が 詳細は **はさい** こちら▶ 回 ***



【、「健康づくり講座」についてのお問い合せはこちら▶保健グループ TEL:0857-25-0050(音声案内②)



病気やケガで4日以上仕事を休んだ時は「傷病手当金」

傷病手当金は次の①~④をすべて満たした時に、労務不能の日に対し、通算して1年6カ月間の期間を限度として 支給される給付金です。

- ①仕事とは関係ない病気やケガの療養のための休業であること
- ②それまでに就いていた仕事に就くことができないこと (医師等の意見で判断)
- ③連続する3日間(待期期間)を含み4日以上仕事に就けなかったこと (待期期間は傷病手当金は支給されません)
- ④給与等の支払いがないこと (支払いがある場合傷病手当金が不支給または減額される)



(※)被保険者期間が1年に満たない場合は、 資格取得後の平均額か、協会けんぽ全被 保険者の平均額のいずれか低い額が基礎 となります

傷病手当金の計算方法

直近1年間の標準報酬月額の※ × 3分の2 × 支給日数 平均額の30分の1



傷病手当金支給申請書記入のポイント

《傷病手当金支給申請書見本(2ページ目)》

② 被保険者の仕事の内容 (週職後の申請の場合は、週職前の仕事

労働災害、通勤災害の認定を受けていますか。

健康保険 傷病手当金 支給申請書	被保附	後者記入用	
被保険者氏名		2ページ目「傷病の原因」 ※仕事中以外での傷病は	
中請期間 令和 月 月 月 日 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	B から	「1」とご記入くた ♥ポイント	ごさい。

令和 4 月 月 傷病の原因が、仕事中または 通勤途中の場合は労働基準

2 3 4

療養担当者記入欄(4ページ)に記入されている傷病による申請である場合は、左記に びを 別傷病による申請を行う場合は、別途その傷病に対する療養担当者の証明を受けてください ③ 傷病名

(4) 発病·負傷年月日 2.令和 1. 仕事中以外(業務外)での傷病 2. 仕事中(業務上)での傷病 傷病の原因 3. 通勤途中での傷病

事業主記入欄の記入ポイントは協会けんぽホームページで解説中! 申請前にご確認ください。



監督署にご相談ください。



「傷病手当金」についてのお問い合せはこちら▶業務グループ TEL:0857-25-0050(音声案内①)

→ ⑤-2へ

最新情報を続々配信中! LINE公式アカウント、メールマガジン の登録をお願いします!







全国健康保険協会 鳥取支部 協会けんぽ

T680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル 5階 0857-25-0050(代表)

内

(5) (5)-2